

# やまた 議会だより

No. 156

2017. 8. 1発行  
岩手県山田町議会

火の用心!  
(山田幼稚園 幼年消防クラブ)  
—町消防演習について—

## 平成29年6月 第2回定例会

- 6月定例会のあらまし — 2P
- 町の考えは(一般質問) — 4P
- 意見交換会のまとめ — 10P

# 7月15日再開館

6月  
定例会の  
あらまし

平成29年6月定例会は6月13日から15日まで3日間にわたって開かれました。町長提案の議案8件を審議し、全て原案のとおり可決しました。(2〜3ページ)

一般質問では6人の議員が登壇し、活発な議論が行われました。(4〜9ページ)

定例会や臨時会などの議案審議や一般質問での質疑全文を記録した会議録は、9月下旬ころから、議会ホームページ、ふれあいセンターで閲覧可能となる予定です。



**東** 日本大震災で被災し休館となっていた鯨と海の科学館の再開館が、7月15日に決定しました。それに伴い「鯨と海の科学館条例」の一部改正を全員賛成で可決しました。

今回の改正では、鯨と海の科学館が所有・管理する資料の有効活用および研究機関等との連携促進を図るための条例改正や、利便性の向上と幅広い世代の集客を図るための入館料改定が決まり、7月15日の再開館の日から施行されることになりました。

**鯨** と海の科学館の再開館決定により、4月に再開した船越公園と一体で利用できる本町の観光スポットおよび憩いの

場としての期待が膨らみます。さらにこの夏は、浦の浜海水浴場の再開も決まり、より一層のにぎわいが期待できます。

次のページには、改定された入館料の詳細について表を用いて掲載しています。

## ■主な質疑

**問** 条例の中で、資料の持ち出しについての文言が追加されたが、それに関して日数などの制限を定めることも必要ではないか。

**白土生涯学習課長** 資料の持ち出しは、刊行物等に利用するための持ち出し等があり、日数などの制限については規則等で定めていきたい。

# 鯨と海の科学館 入館料を改定し

区 分	個 人		20人以上の団体	
	改定前	⇒ 改定後	改定前	⇒ 改定後
小学校児童及び 中学校生徒	300円	⇒ 150円	1人につき 150円	⇒ 1人につき 120円
高等学校生徒 及び学生	400円	⇒ 200円	1人につき 200円	⇒ 1人につき 160円
一 般	600円	⇒ 300円	1人につき 400円	⇒ 1人につき 240円

入館料が大幅に改定されました。



教育長に任命  
された佐々木氏

## 町教育委員会教育長 佐々木茂人氏の任命に同意

教育委員会教育長の任期満了に伴い、新たに佐々木茂人氏を教育長に任命することを決定しました。

佐々木教育長の任期は29年6月5日から3年間です。

### 定例会 主な議案の内容

定例会で議決した主な議案の概要をお知らせします。どの議案も全員賛成で原案のとおり可決しました。

#### ■災害公営住宅整備事業の変更協定を可決

長林第3団地および田の浜第2団地の各災害公営住宅の完成に伴い、戸数等の変更を決定しました。

- ・長林第3団地 22戸から16戸に変更
- ・田の浜第2団地 15戸から11戸に変更

#### ■29年度一般会計補正予算を可決

復興交付金事業の事業費の計上や予算の組み替えが必要となった事業の予算調整などを行うための補正予算(第1号)が提案され、12億3900万円増額し、補正後の金額を371億9098万円としました。

### 第2回臨時会 (3月21日)

議案1件を審議し、原案のとおり可決しました。

■町災害公営住宅等(長崎二丁目地区戸建住宅型)の基本協定を締結

▽協定の期間

29年3月22日

～11月30日

▽買取予定金額

1億9285万円

▽協定の相手方

大和ハウス工業株式会社  
社岩手支店(盛岡市)

### 第3回臨時会 (6月2日)

議案9件を審議し、全て原案のとおり可決しました。

(主な議案)

■教育長の任命同意

※詳細については上部に掲載しています。

※この号の金額の記載は、個別の記載がない限り全て1万円以下切り捨てです。

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針などについて所信を聞き、報告や説明を求め疑問点をただすことです。



尾形 英明 議員 (新 生 会)

人事異動

# 引き継ぎは適切に行われているか

## 引継書で町長まで

**問** 人事異動による引き継ぎで議会の中で質問をした答弁の中で、課の宿題になっていた問題等が前任者から引き継ぎが行われているか。その内容を町長や副町長は把握しているか。

**佐藤町長** 幹部職員の人

事異動が行われる際には、業務を正確かつ円滑に遂行するため、山田町職員服務規程により未決事項や留意すべき事項などを記載した事務引継書を作成し、後任者へ引き継ぎを行っており、重要な事案等については報告を受けている。

### 基準を満たすための計画は

#### 優先順位を決め計画的に整備

**問** 当町には、国が示す基準の消防水利の中の消火栓、防火水槽などが355基必要だが、現在197基しか整備されている

ない。足りない158基の整備と消防水利の一つである河川のしゅんせつ整備も含めた設置計画を望むが。

**町長** 総合計画において充足率の低い地域を優先に消防水利設置について計画する。河川の消防水利については、今後関係機関を含め検討していく。



河川整備も含めた消防水利の設置を望む (写真は6月11日に開催された町消防演習)

### 用語

〈消防水利〉とは

消防水利とは、消防法(昭和23年法律第186号)第20条第2項に規定する消防に必要な水利施設及び同法第21条第1項の規定により消防水利として規定されたものをいう。

消防水利を例示すれば、次のとおりである。

1. 消火栓
2. 私設消火栓
3. 防火水槽
4. プール
5. 河川、溝等
6. 濠、池等
7. 海、湖
8. 井戸
9. 下水道

総務省消防庁HP

(消防水利の基準)より

# 交通の安全確保は十分か

## 住民要望にも配慮する

**問** 山田高校下の国道に信号機設置を町を通して公安委員会に要望して3年近くなる。実現のめどは。

**川守田建設課長** 公安委員会には新設要望を行っている。設置に向け引き続き、要望を継続していく。

**問** 田の浜高台道路に接続する既存の道路には、激しい段差や危険な箇所があるが認識しているか。

**建設課長** 佐々秀建築前交差点部の段差について

は、住民から要望があり、対応することで進めている。

**問** 現状を見ると下水道のふたが陥没したり、隆起している箇所が見受けられ、非常に危険であるが対応は。

**建設課長** 現状については認識しており、上下水道課と連携しながら対応する。

**問** ドライバーのモラルの問題ではあるが、田の浜高台道路では沿線住民が車の速度に恐怖を感じている。町として標識や

横断歩道などの設置はできないか。

**建設課長** 小学校の通学路にもなっていることから、関係機関と協議し標識等を設置した。ドライバーのモラルの向上を図る対策は考えたい。

# 子育て支援にインパクトを

## 引き続き研究していく

**問** 以前は大変まれな事として、100歳長寿祝い金が100万円支給されていた。インパクトの強い施策を持って町内の

子育て世代を励ましたり、町外の若い世代にアピールして、移住や定住を促しては。

佐藤町長 現在のところ、他市町村と違うインパクトのある施策はないが、全国の自治体の中には出産祝い金を支給しているところもあるので、効果的な施策を研究していく。

## 三鉄移管金の用途は

### 新駅設置には利用できない

**問** 30億円の移管協力が4市町に渡された。内訳は。

**町長** 初期投資に7億8千万円、運賃激変緩和に1億2千万円、設備更新に3億4千万円、運営支援に16億18千万円、災害時等留保財源等に1億0千万円〜5億0千万円となっている。

**問** 30億円の移管協力が4市町に渡された。内訳は。

**町長** マイレール意識の醸成は鉄道運営持続のためには必要不可欠だと考えている。

**問** 町の長期計画では柳沢北浜地区の土地地区画整理、新たな災害公営団地により周辺地区の人口増加を見込んでいる。この地区周辺に新駅があってもいいのでは。

**甲斐谷復興企画課長** 約2億円の費用がかかるので、移管前の設置は厳しい。

約2億円の費用がかかるので、移管前の設置は厳しい。



議員 山崎泰昌 (政和会)



信号機設置で安心安全な交通環境に

# 鯨と海の科学館の案内は

## 今後検討する



菊地 光明 議員  
( 新 生 会 )



補修が必要な案内板

**問** 鯨と海の科学館の補修工事が完了し、開館準備が進んでいるようだが、肝心の案内板が従来のままのようだ。国道45号沿いの案内板の補修はどのようになっているのか示せ。

**答** 案内板については、2つの課が管理していると思うが、**武藤水産商工課長** 平成4年設置の古い案内板については、今後修繕を検討する。

**佐々木教育長** 7月15日に再開する鯨と海の科学館の案内板については、県営の防潮堤工事に伴い、迂回路からの連絡となることから案内板を設置することとしている。また鯨と海の科学館で設置した既存の案内板についても補修を予定している。

## 防火水槽の設置計画は

### 全体状況を把握する

**問** 各地区の高台工事も順調に進み移転が始まっているが、それに伴い浜川目地区から大浦地区の各団地について防火水槽設置はどうなっているのか。

**町長** 山谷地区の整備計画については、消防水利の現状として、総合運動公園周辺に防火水槽1基と自然水利として水量豊

富な大沢川がある。ニュータウンについては消防水利は設置されていない。今後、総合計画の中で検討していきたい。**問** 検討予定はないのか。**甲斐谷復興企画課長** 必要消防水利については、個々に条件が違うが、必要な施設とされている。全体の状況を把握した上でどの場所を急ぐのか検討していきたい。

**佐藤町長** 各地区の高台団地の防火水槽の設置だが、大沢地区は第1団地が2基、第2団地および浜川目団地が各1基、織笠地区は第1団地が3基、第2団地が1基、船越・田の浜地区は第1団地が3基、第2団地および第5団地から第8団地が各1基設置している。大浦地区は大浦北および大浦南団地については、両団地を水利範囲として1基設置している。山田地区は第1団地に2基、第3団地に1基を設置する計画としている。



防火水槽設置が望まれる山谷地区

### その他の質問

- ◆ 緊急雇用で起業した人は
- ◆ 戸建て住宅の入居者は
- ◆ 希望郷いわて国体のレガシーは

# 長崎第2団地の建設に伴う周辺への影響は

## 周辺環境が良好に保たれるようにする

**問** 災害公営住宅長崎第2団地は地盤軟弱なところ

に建設されるが、関係課で連携を図り、完成後に周辺の住環境が良好に保たれるよう考えているか。

**佐藤町長** 地盤改良工事を施工し、湧水処理を含め排水計画を関係課で連携し検討している。完成後も周辺住環境が良好に保たれるようにする。

**問** 完成後、問題が生じ

たときは。

**佐々木建築住宅課主幹**

周辺は事前に調査している。沈下等が生じれば対応を考える。

**問** 災害公営住宅入居者の駐車場は足りているか。

**町長** 駐車場は足りている。今後、入居状況と駐車区画の空きをみて2台目の駐車について考えていく。

**問** 近くに駐車場がない。



議員 清貴 関 (政和会)



敷地造成が終わり建設が始まる災害公営住宅 (長崎第2団地)

**問** 旧大浦保育園施設を地域の交流の場等で有効利用する考えは。

**町長** 年度内に建物を解体する。利活用の考えはない。

**問** 安心安全な町づくりのため通学路等に防犯カメラを設置する考えは。

**町長** 現時点で防犯カメラを設置する考えはない。

## 継続か廃業かと迷っている事業者に支援策は

### 個別対応で考えたい

**問** 仮設店舗での営業の方で事業継続か廃業するか迷っている方に、資金面等の支援を考えているか。

**問** 「がんばる養殖事業」は終了したが、今後、養殖漁業者に支援を考えているか。

**町長** 関係団体と連携し再建に向けた支援を継続していきたい。個々に状況が違うことから個別での対応を考えている。

**町長** 事業終了後の支援は考えていないが、漁業共済制度等の助成を継続するとともに状況に応じた支援に努めたい。

## 小中学校の再編計画は

### 意見交換する場を設け慎重に進めたい

**問** 児童生徒の数は減少し、複式学級に移行する小学校も増えていると思うが、5年、10年先を見越した再編計画は。

**問** 給食センターと学校再編の時期が重なるのでは。

**佐々木教育長** 震災により心身等に影響を受けた児童生徒もいること等から、学校再編は慎重に進めていかなければならない。教育の在り方について、保護者の在り方について、

**箱山教育次長** 給食センターは決まっていることのでやらなければならない。学校の統廃合は丁寧に進めたい。

# 患者や家族の負担軽減 はかるべき

## 連携し地域包括ケアシステムの 構築に努める



木村 洋子 議員  
(日本共産党)

**問** 山田病院の仮設診療所においては、入院施設がなかったため献身的に訪問診療に当たられ、地域医療の支えとなった。開院後は訪問から外来診療に切り替わった患者もいるようだが、家族介護の現状を踏まえた無理のない対応をすべきと考える。実態と町の対応は。

**佐藤町長** 山田病院では4月から訪問診療の見直しを行い、訪問診療対象者を支援検討会で決定する体制にした。入院機能の再開に伴い適切な医療が効率的に提供できるよう検討を進めている。町としては、必要な患者に訪問診療が継続できるようにお願いしている。

**問** 山田病院に売店が無



地域医療の中心となる県立山田病院

いたため患者や家族が不便をしている。どうなっているのか。

**町長** 病院側では建設工事に際し、町内の関係団体と出店に係る協議を行ったが採算面から出店を希望する事業者は無かったと聞く。現在、病院内ではワゴン販売が行われているが、定期的な訪問が可能な事業者があれば積極的に受けたいとのことである。

一般質問

子育て支援

### 実態調査し 支援行っていくべき

### 実情を把握するのは重要 今後検討する

**問** 貧困と格差が拡大し子どもの6人に1人が貧困ラインを下回る社会に

なっている。とりわけ「ひとり親世帯」の子ども

の貧困率が高い。当町に

においても子どもの貧困の実態を調査し、現状に即した生活支援を行っていくべきでは。

**町長** 今後の子育て支援策を検討する上でも、実情を把握することは重要であり、実態調査の実施については今後検討していく。

### 就学援助制度

### 入学準備金 入学前に渡すべきでは

### 今後検討する

**問** 就学援助は誰でも申請しやすい状況になっているか。また入学準備金については、お金が必要な入学前に渡している自治体も増えてきているようだが、当町も入学前に渡すべきでは。

**佐々木教育長** 就学援助制度については、広報や学校を通じて全ての保護者に周知している。援助を希望する保護者は、学校を経由して教育委員会に申請を出している。新入学児童生徒学用品費等の前倒し支給については、今後検討する。

### その他の質問

◆新田橋付近で鉄板等が山積み  
の場所は環境等への影響が無い



# 今後の訪問診療体制は

## 必要な人が訪問診療を受けられるよう努める

**問** 山田病院が行う訪問診療について、削減の方向で動いているようだ。そもそも訪問診療は、仮設の山田病院に入院施設が無いことに対する暫定的な対応という面もあり、また医療機関への負担も大きいため、山田病院が完成した現状で見直しは必要であると認識している。一方、見直し済みの28件のうち17件が打ち切りと、かなり高い割合となつている。この中にはさまざまな事情で訪問診療が必要なケースがあると思うが、そういった件について把握しているか。

**菊池長寿福祉課長** 介護度が高く寝たきりに近い方等で外来通院になったケースがあるということ。その場合は病院へ再検討を相談している。

**問** 現在、当町は震災からの復興が道半ばである。家庭状況が平時と違う場合は通院が大変。また通院経路となる細浦柳沢線と境田南線もまだ開通しておらず、居住地域によっては交通が不便。そのような現状で平時同様の基準で審査するのは時期尚早ではないかと思う。どうしても訪問診療が必要なケースでは再開できるように、また残りの審査でも配慮いただけよう、改めて町から働き掛けていくべき。

**長寿福祉課長** 関係者と情報の共有をしっかりと行い、必要なケースでは継続できるように対応していく。

## 山田の食を積極的にアピールし観光客誘致を

### 食の部分について飲食店と連携しPRを検討

**問** 町内を訪れた人から「地元の食材をどこで食べられるのか分からない」といった話を良く耳にする。食は強い誘客力があるが、現状はアピール不足。力を入れるべきでは。

**武藤水産商工課長** 飲食店と連携し、昼食を始めとした食の部分について周知を検討していく。

**問** 民間との連携は重要なので推進してほしい。また力キ小屋や観光物産館「とっと」について、今後は立地場所等を含めてどのように運営していくのか。

**水産商工課長** 地元食材の扱いおよび立地場所について検討が必要。駅付近に地元の食材

を味わえる拠点があると強い。三陸縦貫道開通後を考えると山田ICを下りてすぐの場所も利便性を

の面で候補に挙がるが、鉄道利用客にとつては移動が困難。逆にIC利用客は駅まで車で移動できる。山田駅付近海側の土地は利用計画も決まっていないので、食の拠点として有効活用すべき。



田老賢也 議員  
(無所属)



食の拠点として海側の土地活用が望まれる

# 交換会のまとめ

昨年の11月25日〜27日の3日間にわたり、町内6会場で開催された町民と議会の意見交換会での質疑応答の中で、町側から回答が得られたものがありましたので、今号でお知らせします。

## 防災関係

**問** 台風10号の際、避難準備情報が出され、長崎の住民は中央コミセンが避難所ということであったが、第7分団屯所前は冠水しており、コミセンに避難するためには危険な場所を通らなければならなかった。避難所の指定がおかしいのでは。

**答** 避難準備情報発令時の避難所は中央コミセン、旧さくら幼稚園としている。

**問** 東日本大震災の津波被害から学べることでたくさんあるにも関わらず、しっかりとした検証が不足している。次の被害を出さないためにも、しっかりと検証し、文面等で伝えていくべきである。

**答** 町民の皆さんの震災体験記を集めた書籍「3・11百九人の手記 岩手県山田町東日本大震災の記録」を刊行した。

**問** 山田版防災マニュアルを作るなら高齢化等も考慮すべき。何より町民の意識改革を重要視してほしい。

**答** 広報活動を強化して、意識改革につなげたい。

**問** 勝山地区には3つ号と温帯低気圧の際にかなり増水した。これらを踏まえて防災マップの見直しを。

**答** 現時点で把握している河川の浸水域に基づき、行政だけではなく、地区住民の意見を取り入れたものにしていきたい。

**問** 豊間根小学校の避難所に避難した際、1食分の食料を持参して

ほしいと言われたそうである。このようなときには備蓄されている食料を活用してほしい。

**答** 避難準備情報の段階では、時間的に余裕があることから各自食料を持参してほしい。備蓄食料は命をつなぐための最低限のものを用意しており、避難が長期に渡る場合は炊き出しや役場からの配給等をするが、各家庭においても日ごろから非常袋に食料を入れ持ち出せるようにしてほしい。このことは今後、広報でお知らせする。

## 環境整備関係

**問** 後藤医院向かいの河川には、流路に金網等が一切設置されておらず、子供が落ちたら非常に危険。対策を。

**答** 流路内に金網を設置すると、河川の流れの妨げになるので設置していない。道路から河川への転落防止を図るために河川に沿って転落防止柵を設置している。

**問** 大雨の際、第7分団屯所付近で道路に水がたまり大変な状況である。町に聞いても返事が来ないがどうだろうか。

**答** 台風10号により長崎の第7分団屯所付近の排水不良があったことから、屯所付近に西川へ排水する仮設のますを整備した。今後、歩道整備と併せて本設整備をする。

**問** 街灯の電球が切れたことを町に伝えても直るまでに2カ月も3カ月も時間が掛かる。何とかしてほしい。

**答** 電気業者に交換を依頼しているが、他の電気工事等の営業もあるので交換に時間が掛かることもある。街灯の交換は早めに行えるよう電

気業者と協力しながら対応していく。

**問** 妻の神線の途中に幅員が狭くなっている所がある。改善してほしい。

**答** 墓地在隣接していることもあり、道路幅は難しい状況である。

**問** 大雨が降ると織笠新田地区は道路が冠水し通行不可能となる。特に災害復旧で整備した水田が高くなり、田からあふれた水が道路をふさぐ。排水は大丈夫か。

**答** 圃場整備により排水の状況が悪くなり道路が冠水することが出てきている。圃場整備を実施した岩手県と排水路の改修等について協議を進めていく。

**問** 河川の流木を撤去してほしい。

**答** 大雨による河川の流木については、橋脚等に引っ掛かっているものは撤去済みである。今後、流木が河川に滞

# 町民と議員の意見

り、河川施設に影響を及ぼす場合は撤去するなど、河川環境の維持に努める。

**問** 大雨の際、白山神社側からの雨水が家に入る。真つすぐ抜けるような側溝を造ってほしい。

**答** 県道管理者である宮古土木センターに側溝整備等について要望していく。

**問** 船石橋から300メートル上流の大川の左岸が洗掘されている。パイプラインの取水口であるので大至急整備してほしい。

**答** 準用河川大川（荒川川水系）の左岸の護岸補修については、29年度の補修対応を検討している。

**問** 神楽ヶ沢から荒川に抜ける排水路の老朽化が著しい。整備をお願いしたい。

**答** 護岸の洗掘状況などを見ながら、維持補修での対応が必要かどうかを検討する。

**問** 関口川で1カ所カーブしている所があるが、増水すると非常に危険な箇所であり、早急に整備してほしい。

**答** 北っ子橋の上下流域については、土砂堆積による河床の盛り上がりが見られるほか、草木が生い茂っていることで河道が狭められている状況である。毎年、河川管理者である岩手県に河川の維持補修等の要望をしている。今後引き続き要望していく。

**問** 大浦の新しい道路に街灯を数カ所設置してほしい。

**答** 街灯の設置については状況を確認し、ポール柱タイプの街灯設置を検討する。

**問** 街灯を設置する場合、大浦はカーブが多いので照らす範囲を考慮してほしい。

**答** 防犯灯は照明範囲が限られているので、道路の状況などを確認し、防犯灯が必要な箇所には設置するよう対応していきたい。

**問** 小谷鳥の堤防の乗り越し道路もそうだが、地元の見解をあまり聞いていない。地元の見解を踏まえた上で県、国に掛け合って決めてほしい。

**答** そのように努める。

## 広報関係

**問** 広報やまだの表紙の中央だけではない。他の祭りも掲載してもらいたい。

**答** 不公平感が生まれにくいよう取り組む。

**問** 大浦の行政区の数には13あり、区長はどなたも高齢で広報を配布するのが大変である。郵送にできないか。

**答** 地域のつながりなどがあるので協力いただきたい。

## 医療関係

**問** 山田病院で、内科外科等は新患も受け付けるが、整形外科は他院からの紹介状がないと受け付けないという話があるようだ。

**答** 山田病院の整形外科は新患、再来とも完全予約制となっている。他院かかりつけのある場合は、病状、治療経過等を把握してスムーズに診療を受けることができるよう、診療情報提供書（紹介状）をお持ちいただくようお願いしている。他院にかかっている場合は、内科または外科を受診していただき、医師が整形外科の受診が必要と判断した場合、予約を取って整形外科へ紹介する。最初から整形外科の診察を希望される方には開業医の受診をお願いしている。今後整形外科の受診を希望する方は、山田病院に問い合わせ願いたい。

## 農林関係

**問** 豊間根産直は簡易ハウスにより組合員のみで運営しているが、今後何らかの支援をしてほしい。

**答** 産直運営団体の視察研修等に対し支援を行っているが、団体ごとにもどのような支援を求めているのか把握することに努めながら支援を行っていききたい。

## 消防関係

**問** 災害時の消防署と消防団の動きの違いは。消防団はサイレンを鳴らして避難を促しているが、消防署はやっていない。

**答** 津波警報等が発令された場合、まずは救急車や消防車等の車両の避難を行っている。車両を残すことで、その後の救助活動に充てることのできる。車両を避難させる際にサイレンを鳴らすと、町民の方に誤解を招く恐れがあるので鳴らしていない。

# 田村剛一議員が逝去



故田村 剛一さん

町議会議員の田村剛一さん（後楽町・78）が7月8日に逝去されました。田村議員は平成11年4月に初当選し、通算4期12年にわたり町民の代表として活躍されました。この間、総務教育常任委員、議会広報編集特別委員長、議会運営委員長などを歴任。また、宮古地区

広域行政組合議会、岩手県後期高齢者医療広域連合議会での代表として活躍されました。28年2月には、岩手県町村議会議長会から、議員在職11年以上の自治功労者として表彰されました。常に住民が安心・安全に暮らせる町となるようさまざまなことに積極的に取り組み、地元住民とともに災害危険箇所把握、避難経路の確

認等にも尽力されました。ここに生前の功績をたたえ、ご冥福をお祈りいたします。



## 引き続き表紙の写真を募集します！

### あなたの写真で議会だよりを飾りませんか？

◆募集写真のテーマ  
子どもや家族の笑顔、地域等での行事、町内の好きな風景など

◆写真の規格  
カラーの縦写真（合成、組写真不可）、Jpeg形式（2～4メガバイト程度）、撮影者自身に著作権があり、未発表のもの。

◆応募方法  
必要事項を記入した応募用紙（※）と応募写真をメールで送っていただくか、CD、DVDに保存して下記まで持参または郵送してください。

メール宛先：[gikaijimu@town.yamada.iwate.jp](mailto:gikaijimu@town.yamada.iwate.jp)  
送付先住所：〒028-1392 山田町八幡町3番20号  
山田町議会事務局

◆締切  
第157号掲載分は9月20日（火）とします。その後も随時募集します。（複数応募可）

◆注意事項  
被写体の人物、対象物が特定できる場合は、本人（中学生以下の場合は保護者）や対象物の所有者から承諾を得てください。法律上の問題が生じた場合、当議会は一切責任を負いかねます。応募写真の著作権は当議会に帰属します。

応募者の氏名、住所も掲載しますので、掲載を希望しない場合は、その旨を明記してください。

選考は議会広報編集特別委員会が行い、結果の通知は行いません。また、応募作品は返却いたしません。

その他、詳細事項は町ホームページをごらんください。

◆ホームページURL  
<http://www.town.yamada.iwate.jp/12.gikai/>  
※応募用紙は町ホームページに掲載しています。

9月定例会は9月7日に開会予定です。  
お気軽にお越しください。

## あともがき

▼6月議会も議員各位の活発な議論を受け、無事閉会しました。振り返ってみれば、小生議員活動を始めて8回目の定例議会でした。早いもので任期の半分が終わろうとしています。その間、議会改革検討特別委員会の委員長を任せられ、委員と議論を重ね町民に開かれた議会を目指して議会改革に取り組んできました。議会改革に最終目標はありませんが、議会基本条例設置など町民目線に立った議会改革を目指し、今後の任期を頑張りたいと思っています。町民の皆さまからも議会改革に対するご意見、また、議会に対するご意見要望等がありましたら、お気軽にお寄せください。（菊地）

### ◆発行責任者

### ◆議長

委員長 吉川 輝雄  
副委員長 佐藤 明子  
委員 田村 貴子  
委員 木村 清貴

◆議会広報編集特別委員会  
委員長 吉川 輝雄  
副委員長 佐藤 明子  
委員 田村 貴子  
委員 木村 清貴

